

1 審議会名	上田市公文書館整備検討懇話会
2 日時	平成27年7月16日 午後1時30分から午後3時まで
3 会場	市役所本庁舎 5階 第三委員会室
4 出席者	小平委員、児玉委員、関委員、西入委員、堀内委員、横山委員
5 市側出席者	母袋市長、宮川総務部長、中村総務課長、浅野文化振興課長、倉澤博物館長、塩崎文化財保護担当係長、宮島文書法規係長、小林文書法規係主査、坂口文書法規係主事
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	平成27年8月 日

協 議 事 項 等

- 1 人事通知書の交付
  - ・ 出席委員に母袋市長から人事通知書を交付
- 2 市長あいさつ
- 3 自己紹介
  - ・ 委員、事務局の順に自己紹介。
- 4 会長の選出
  - ・ 立候補等はなく、事務局案として会長に堀内委員を提示し、了承された。
- 5 会長あいさつ
- 6 会長代理の指名
  - ・ 堀内会長から小平委員を指名し、了承された。
- 7 議 事
  - (1) 公文書館の整備について
    - ・ 事務局から公文書館の整備について説明
    - 意見・質問等：次のとおり

(委員) 資料2ページの(4)に「各施設で保管する文書等を集約するためには、約1.6kmの書架延長が必要」とあるが、どのような場所に保存するかが一番大きな問題になると思う。市の事務局で考えている保存場所があるか、差支えなければ具体的な案をお伺いしたい。

(総務課長) 具体的な場所については地域の皆様の意見を聞く必要もあるため次回お話をしたいと思うが、候補施設は庁内の検討委員会でいくつか施設を見させていただいた中で現在考えている。

(委員) これからの検討課題になっていくと思うが、資料3ページに民間所蔵の古文書の取り扱いについて、当面市立博物館にて収集するとあるが、体制をどのように整えていくかを詰めていく必要があると思う。公文書と古文書とが別々の場所で保存されていくという状況になると、研究に不都合が出てくる。有効に、機能的にやっていく体制作りを考えなければならないと思う。

(総務課長) 行政文書と古文書というのはなかなか選別が難しい。現在博物館の中で所蔵しているのは昔の歴史的に価値のある古文書で、博物館で展示をするようなものが多いが、今後明治・大正時代のものなどは年数の経過により古文書となっていくため、どの部分までどのような形で集めるかというのは今後の検討事項である。また民間の古文書まで含めて先ほどの1.6kmの書架に全て入る施設というのはなかなか難しい。今後行政文書は増える一方であり、今のところ古文書は博物館が集めておりその方向がいいのではと思うが、連携が大事であるため、お互いが目録を持ち寄り、公文書館に行けば博物館の古文書の目録を見ることができて、すぐにどこの場所にあるかわかるという体制にしておくというのも1つの方法かと思うが、今後御意見をいただいて検討していく。

(委員) 資料2ページにマイクロフィルム化が進んでいるとあるが、具体的にはどのような内容の資料がマイクロフィルム化されているのか、それはずっと継続されていくかと思うが、主な内容について知りたい。

(総務課長) 途中で途切れた部分があり毎年ということではないが、昔の条例や規則の関係、(最近の会議録は全てデータベース化されているが) 昔の議会の会議録のようなもの、施設の建築図面等をマイクロフィルム化している。何かの折に見ていただければと思うが、CDやデジタル版の場合は証拠能力がなく、市において規程を作ると原本性が確保できるという話を聞いているため、現在のところはマイクロフィルム文書取扱規程を定めて原本性を確保した上でマイクロフィルム化している。

(委員) マイクロフィルム化していく基準や観点はあるのか。

(総務課長) 古文書類のような原本が大事なものは撮影してもいいが原本は捨てないということもある。予算の関係もあるが一定の基準のもとに行っている。

(委員) 現在本数はどのくらいあるのか。

(総務課長) 詳細については調べさせていただく。16mmフィルムのロールフィルムで、リーダープリンタという機械が本庁舎7階にあり、そこで見ることができる。始めた当時はまだパソコンが普及していなかったためそのリーダープリンタで見ていた。以前は保存用フィルムは地下の耐火金庫に保管し、活用フィルムを別に作ってリーダープリンタで見ていたが、最近はパソコンが普及しているため、保存用フィルムだけがマイクロフィルムで、見る方はいわゆるCDやDVDにコンバートしたものをデータでいただいている。現在は、保存用はマイクロ、活用はCD等となっている。

## (2) 懇話会の運営について

- ・事務局から懇話会の運営について説明  
意見・質問等：次のとおり

(委員) 名称の問題があるが、平成22年段階の請願で上田市文書館での請願をして、最初は文書資料館という名称でのスタートだったが、この時に上田・東御・小県地域史連絡協議会では上田市文書館という名称でお願いしたいということで挙げてある。公文書の保管場所、施設の方が優先されているような気がして、我々の中では危惧を抱いている人がいるため、理事会の意見としてそのような意見があるということ踏まえうえで議論を重ねていただきたい。

(総務課長) 請願については文書館ということで聞いている。県内では松本市だけは松本市文書館という名前を付けているが、必ずしも文書館と公文書館という名称の違いで全く違うものとは考えていない。たまたま参考資料の裏面の公文書館法上の位置づけでは公文書館という言い方をしているためそのような名前を付けただけで、名称についても懇話会の中で検討いただければと思っている。

(委員) 収集対象がどのようなものになっていくかにもよると思うが、国立公文書館は江戸時代の図面や古文書も所有している。県立の公文書館についても古文書も持っていて古文書を研究できる学芸員もいる。最終的に公文書館という名前になったとしても古文書が排除されるというようなお気持ちを持たないでいただきたい。資料収集する際に一番困るのが旧名主のお宅辺りにある文書で戸長役場段階からのものが入っていたりする。中には戸長役場からそのままよく保存され、旧村から合併し町へと引き継がれているものがあるが戸長役場に置いて行かれたものはそのまま残っている。なおかつ江戸時代のものまで持っていて、それらを収集するとなった時に保存場所は博物館なのか、公文書館なのかというのは難しい問題だが、収集対象をどうするかについてまた詳しく検討していただきたい。また非常に残念だが、平成 21 年に請願が出されたという新聞記事を見た記憶はあるが、請願の内容については全く記憶にない。昨年、旧西塩田小学校郷土資料室の郷土資料が、考古資料を除きほとんどが廃棄されてしまった。たまたま国分寺資料館にいたため考古資料だけは全て国分寺資料館に移管したが、中には民族資料と一部いい行政資料に相当するものがあった。学校建築や、寄贈していただいた、住民の方々が様々な行事に参加してくれたなど学校と当時の郷土、地域の関わり合いを示す資料があった。請願があったにもかかわらず残念である。学校の郷土資料室を見て回った中で、市町村立の学校の文書であるため広義の公文書となると思うが、一番整っているのが清明小学校である。博物館の倉澤館長に手配をしていただいたが、学校運営にかかわるようなもの、戦前、戦中の学校日誌が残っている。現在博物館で預かっていただいている。おそらく清明小学校を除くと他の学校では皆無かと思う。現在学校では、学校と地域、行政の教育委員会の関わり合いの中で非常に多くの問題を抱えている。かつて地域と学校はどのように関わっていたのか、参考となるいい資料がある。危機を感じているのは庁舎できちっと保管されているものよりも学校や公民館である。戦後公民館法ができてからの公民館の初期の活動はものすごく、今行政がどんなに炊きつけても動かないのになんであんなに動いていたのかと思わせるほどである。また一部の公民館は図書館をもっており、それを引き継いでいる公民館もあるが、数冊わずかに残っているのみである。本を買って青年たちがそれを回し読みしたり青年団活動が活発であったため演劇の脚本が残っていたり、今後地域活動を考えていく中で重要な資料となる。公民館も学校と同じで危機ではないかと思う。そのようなものを公文書館の保存収集という中に話題として入れていただきたい。

(総務課長) その点も懇話会の中で検討させていただく。

### (3) 意見交換

次のとおり

(総務部長) ソフトの部分についてはこれから議論を進めていっていただくが、ハードの部分については、現在ある文書だけでも 1.6km の書架延長が必要で、重さにすると何十トンにもなる。名称の問題は今後の議論の中で決めていくこととなるが、ハードとしては、合併を経て現在の膨大な施設を持つ上田市としても、まずは財政事情も考慮し既存施設を活用する中でスタートできればというのが一つで、将来的な部分については、この春上田市及び上田地域広域連合が保有する公共施設の全容把握をした公共施設白書をまとめたが、これらをこのまま維持していくとするならば、今後大規模改造や建て替えをしようとするすると現在の予算の更に 1.5 倍の予算を毎年かけていかなければならず、莫大な費用が必要となる。国からも公共施設の総合管理計画を定めるよう要請があり、国も財源がなくなってきている現状ではあるが、既存の施設を他の用途に転用または縮小、複合化し

ていく中で現在ある施設の量的なものをコンパクトにしていく場合には、その除却費用や建物の施設整備につき、交付税措置のある起債制度が今年度から創設された。将来に向かっての施設の在り方については、老朽化した施設、特に教育委員会が抱える施設である学校も社会教育施設も図書館も老朽化し手を加えなければならない施設がたくさんある。方針が定まる中で今ある施設の集約化・多機能化が検討されている。すべてがバラバラにあるのではなくて連携できるような方向付けが公共施設管理計画のマネジメントの方針に謳われるのではと思う。次のステップではそうした中で考えていくようになる。第一段階第二段階というようなイメージでとらえておいていただきたい。

(委員)とにかく保存しなければどうしようもない。保存するというを第一に考えていただきたい。岡山県立公文書館は病院の看護婦が利用していた4階建ての寮を改築した建物であるが、重量に耐えるための床の補強、出し入れのエレベーターの設置等が一番基本的にお金がかかった面かと思う。県立公文書館でさえもそのようにした。同じ岡山県の図書館は県庁の通り隔ててすぐ向こうにあってとてもいい施設である。夜19時から20時までやっている。市が出す行政資料、パンフレットのようなものもすべて図書館に入っている。教育委員会の真田氏に関する観光パンフレット等は他の歴史本と一緒に全て歴史のコーナーに入ってしまった。使い始めれば使いやすいのかもしれないが少し違和感を感じている。人口規模は上田市に比べてどうかは不明だが戸田市については一つの建物の中に図書館と博物館と公文書館がある。公文書館が本格的に利用されるようになると、それだけではなくここを調べるためにあの辞書が必要だ、あの本が必要だとなるため図書館の本も必要となる。公文書館を独立で別の場所に建てると、公文書を調べるための基本的な図書は全て揃えなければならない。図書館が近くにあるとそのような問題も解消される。そのようなことも検討の中に入れていただきたい。

(委員)たまたま関わった地域資料のデータベース構築の事業の関係で松本市文書館の新旧を見せていただいているが、新しい文書館に行くとスプリンクラーや古文書をトラックで運んできたときにトラックごと消毒するための施設などいろいろあったが、保管に関する基本的な決まりというものはあるのか。満たさなければいけない基準はあるのか。前の松本の公文書館は畳の会議室であったがそれでも資料がなくなることは防いでいたかと思うが。

(総務課長)公文書館法とそれに準ずるものについては制限はないが、多くは紙のため、それなりの処置を施すものが望ましい。例えばスプリンクラーだと水が出てしまい不可のため二酸化炭素等の消火機能が付いていければいいが、大部分が既存の施設を使用しているためそこまで機能が整っていないというのが現状である。国立公文書館ほどの規模の施設となるとそれなりの様々な機能が備わっているかと思う。

(総務部長)博物館法で望ましい施設というものはあるのか。

(博物館長)国レベルではあるが特にこうでなければならないという一般的なものはない。資料の受け入れの際はできるだけ塵や埃は除去し、燻蒸等を行う場合もあるがなかなか施設整備には予算的なものもあって踏みきれていない。特に上田市の古文書、博物館に所蔵しているものは非常に保存状態がいい。上田市の気候等もあり、外から来た研究者の方からもそう言っている。保存のための施設の必要はもちろんあると思う。

(委員)基本的には新しく収蔵を受け入れるものを殺菌する、虫の卵やカビ菌等を殺すということで、専用の窯を持っているところがある。県立歴史館も持っている。大量にやる場合はそのような方法もあるが今はその度にといいことも大変なため、運営の部分で話し合っていたいただきたい。専門業者

にその都度頼むことも可能であるためそのための施設を自分たちで作っておかなくてもいい。古い和紙の場合は、収蔵庫に入れたら使い始める時に収蔵庫の中を燻蒸し、あとはカビや虫が好きな埃などのこまめな掃除が重要である。温度と湿度であれば湿度の方が怖い。歴史館にいたころ、青木村から古文書の寄贈があったためしっかり保存したいという話を聞いた時は、図書室のようなところの一角を改築したようだが、最低限湿度だけは気をつけていただきたかったため湿度調節機を置いてもらうよう伝えた。文書や絵、図面などの収納については木製の木の引き出しの棚はどうかと案内したら地元の大工さんに作っていただいてそれで古文書と図面を保管しているとのことである。最終的には機械等にお金を使うよりもその職員がこまめに注意して掃除をしていくことが一番基本的なことかと思う。あまり大物を作ってしまうと後の管理が大変である。

(委員)学校の郷土資料室の話があったが、学校は明るすぎて、文字を含めてみんなだめにしてしまう。遮光カーテンのようなものが必ずしもどこにでもあるわけではないため、直射日光は当たらなくても明るいせきかき寄贈していただいた古文書等はすっかり色が変わってしまう。当時は関心のある先生が多くいてある程度のことはやってくれていたと思うが、時が流れると継続しない傾向がある。この際学校で保管されているようなものうち学校に残すべきは残し、別の方法による保存が適当と思われるものは収集していただいた方が後世に大事な資料を残せるのではないかと思う。

(委員)学校資料は全国的に問題になっている。あとは企業資料についてだが、企業史のようなものを作ればすぐ原本は破棄されてしまうためどうするかという問題がある。考えてみれば収集対象は無限にあるため、それを市でどう絞り込んでいこうかが問題となる。

(委員)公文書館をたとえ既存の施設を使って建てるにしても少なからずお金は必要になる。市民の方々に説明するときには中には上田市史ができた、真田町史ができた、もう他の原本資料はいらないのではないかという考えをする方もいる。企業史ができれば企業の資料が廃棄されるということと同じである。市民の皆さんへこれだけのコストをかけて公文書館を作っていくことの大切さをアピールしていかないと、中にはなんでこんなものを作るのかと思う方もいるかもしれない。よく考えて市民の方々に説明していかなければならない。

(委員)先ほどオープンにやると言っていたが、この会議録はどうなるか。

(総務課長)冷録音をさせていただいているが、一字一句ではないが会議録の概要という形で公表する。

(委員)ぜひそうしていただきたい。我々地域史連絡協議会19団体全会員に伝えるのはとても大変である。ぜひ情報公開していただきたい。

(総務課長)次回懇話会の時に本日の会議録をまとめたものを一度見ていただいて、よければ市のホームページに掲載する。

(総務部長)発言者の名前は消してホームページに掲載する。

(委員)民主主義の根幹である。原発事故の時のように作ってなかったとなると困る。

(委員)身近な方に聞いても学生に聞いても文書館を誰も知らない。図書館は知っている、博物館は知っている、美術館はわかる、公文書館とは何という意見が非常に多い。公文書館ができてからの講座もとても大事になる。税金を使うということの重要性もあるため、公文書館の理解を深める広報についても併せてやっていただきたい。

(委員)外国に比べたら日本では公文書館はポピュラーではない。アニメのルパン三世の中に公文書館が出てくる。そのくらい公文書館はヨーロッパなどでは図書館と同じくらい身近である。日本では公文書という言葉自体に馴染みがない。当初から市民アピールをしていかなければならない。たまたま合併して10周年となるが、ひとつ前の真田町の合併の旧村の資料はないのではないかと。長村、

傍陽村、本原村のものだが、合併して廃棄してしまったのではないか。

(総務課長) 真田地域自治センター、昔の真田町役場の地下1階に大きな書庫があり、旧村の資料が残っている。

(委員) 一部ではないか。かなりの資料がなくなってしまうと思われる。丸子町はどうなっているのか。

(総務課長) 丸子町も同じように自治センターに残っている。

(委員) 先ほど昭和の合併と言ったがその当時のものはなくなっているのでは。検討会においてそれだけ下調べしてきていただいているのであれば話をしても非常に楽だと思う。

(委員) 概要については。

(総務課長) 概要については簡単にまとめたものを第2回、第3回懇話会において説明する。

(総務部長) 旧学校の資料室の資料等のリストは教育委員会にあるのか。

(文化振興課長) 学校教育課に確認してみないとわからない。

(委員) 事務室の隅の方に置かれていることもあり、学校における保管状態は必ずしも良くない。学校によりけりで清明小学校の保存状態は比較的いい方かもしれないが。

(委員) 学校の先生自体が郷土資料室があることを知らない。倉庫と一緒に同じように使われていれば、長くいた先生はわかるかもしれないがここ2年くらいいた先生ではわからない。

(委員) 学校日誌というものがまずない。教頭先生がその都度書いており、非常に細かく書いている学校もあるため時代がよくわかる。最近では情報の問題が一番ネックにあり、気をつけて書いてしまっている、また機械的に書いてしまっているためその時の状況が分かりにくくなり、かえって歴史の観点からみると非常に資料価値を落としてしまう。明治・大正時代の日誌ははるかに面白い。断片的にしか残らないため、学校の資料保存は大きな問題である。ぜひなくならないように文化振興課にて対応してほしい。

(委員) 明治以降、戦前まで地域の小学校の果たした役割はとても大きい。村の会合があって大きな会場がないと小学校の教室を借りて行ったり、モダンになってくると若い母親たちがコーラスをやりたいとなると小学校の音楽室を夜借りてやっている。そういうかつての地域と学校の在り方が日誌があるとよくわかる。学校から地域に呼びかけたプリントがバリバリになって出てきたり、学校というのはかつてこうだった、地域は学校に対してこんな思いを持っていた、関わっていたというのが資料があるとよくわかる。

(委員) 各施設の保管する文書を集約すると1.6km必要とのことだが、ここから割り出すと1年間で公文書はどのくらい増えていくのか。

(総務課長) 一般的な公文書館を見ていると、上田の行政文書の場合、保存年限は永年が一番長く、10年、5年、3年、1年とあるが、国の公文書管理法や他市町村を見ていると基本的に永年という保存期間をなくし、30年を一番最長とするようである。基本的には公文書の保存年限の見直しを行う。30年であっても30年経ってから廃棄するのではなく、公文書館に移管して引き続き保存していくべきかどうかを検討し、残すものは公文書館に移管するため、そのものがどのくらいあるのか皆目見当がつかない。以前テレビでやっていた沖縄の公文書館のように職員が20人もいて緻密にやっているところと職員が少なく来たものは受け入れるが来ないものは受け入れないようなところもあるため、公文書館の運営次第かと思うが、毎年かなりの量の公文書が発生しているため全て受け入れることは難しいかと思う。選別をどうするかが課題となる。

(委員) どういう基準を作って選別するかということは運営の問題となるが、県立規模で言うと神奈川

県と茨城県は、何日は何課の文書というような形で県庁の廃棄文書全てを公文書館に集めている。全て公文書館で選別して保存年限ごとに分け、30年、永年というものは有無を言わず保存、戦前の文書や、県立歴史館の場合は明治・大正時代のものは全て保存していた。5年保存や3年保存のものでもどういう基準を作っておくかにもよるが大事なものもある。綴りがずれたり破れたりしているものは全て補修する。写真も工事中用ファイルに入っているものはくっついてしまうため全部はずしてもう一度貼りなおしていく。そういう作業をしないと保存文書にならない。非常に大変である。長野県の場合はもう少し簡略化していた。廃棄文書の目録を出してもらい、その中から目録を見るだけで大事なものをチェックし県庁に貰いに行っていた。教員が見るため行政マンが見るのとは重点を置くところが異なり、そこで落ちてしまっているものがある。例えば農政課の農薬関係の書類など、行政側が渡せないと言うものもあり、かなりやりあった。何年経ったら廃棄するという課の規定を持っているから廃棄すると言い張る。できる限り上田市とはそのようなことがないように公文書館ができたなら素直に公文書館へ移していただきたい。かえてこちらは疑念を抱くこととなる。

(総務課長)その文書が将来にわたって大事かどうか一番わかっているのは作成者であるため、新しい文書管理条例等ができた場合は、作成する段階で将来的に公文書館に移管が必要なものかどうかという判断をし、その判断をしたうえで、最終的に保存期間が過ぎた段階でチェックが入る。作成当時から移管すべき文書かどうかをチェックしておくという方法になる。

(委員)郷土の歴史とあったがこれは図書館の分野だなと思った。図書館と併設してというようなところで救われた。難しい会議だと感じたが大事な文書を保存することの重要性は感じた。

#### (4) その他

・次回懇話会は、8月20日(木)10時から開催することで了承された。

(委員)公文書館の候補施設の視察については市の中の施設ということでよいか。

(総務課長)そのとおりで、既存施設である。2回目か3回目の懇話会の際に行きたい。

(委員)できればこういうような場所がいいという話し合いができたところで視察をしたい。

(委員)上田市の文書規程を見たい。保存年限と廃棄の扱いの抜粋をお願いしたい。

(総務課長)承知した。

閉会